

「足羽川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の 設置及び第1回幹事会の開催について

1. 「足羽川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の設置

国土交通省では、「できるだけダムにたよらない治水」へ政策転換するとの考えに基づき、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」にて、取りまとめられた「今後の治水対策のありかた 中間とりまとめ」の主旨による新たな基準に沿って、検証の対象となる個別ダムの検証を行うこととしています。

近畿地方整備局では、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目の策定について（国河計調第7号 平成22年9月28日）」に基づき、足羽川ダム建設事業の検証に係る検討を行います。

今般、関係地方公共団体からなる「足羽川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場（以下「検討の場」という。）」を設置することとなりました。

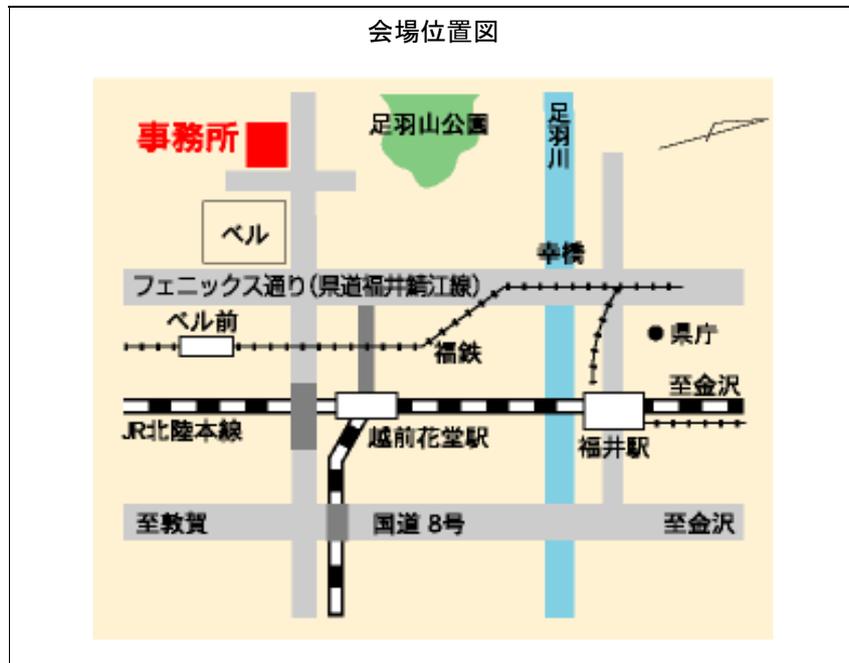
今後、検討の場の開催により、相互の立場を理解しつつ、検討内容の認識を深め、ダム事業に係る検討を予断なく実施していきます。

【構成】 福井県知事
福井市長
坂井市長
池田町長
近畿地方整備局長

2. 第1回幹事会の開催

検討の場においては、会議の円滑な運営を図るため、幹事会を設置することとしていますが、その第1回会合を下記にて開催することとなりました。

- ① 議 事：別紙議事次第のとおり（参考資料－1）
- ② 開催日時：平成22年12月10日（金） 16:00～18:00
- ③ 開催場所：近畿地方整備局福井河川国道事務所 3階 第2会議室
住所：福井市花堂南2丁目14-7（図参照）
電話：0776-35-2661（代表）



- ④ 幹事会の構成：
- 福井県 土木部長
 - 福井市 建設部長
 - 坂井市 建設部長
 - 池田町 産業振興課長
 - 近畿地方整備局 河川部長

⑤ 取 材：

幹事会は原則公開を予定しています。取材を希望される方は、当日会場へお越しいただき、受付にて必要事項をご登録下さい。

会議風景のTV・ビデオ・写真撮影は冒頭の挨拶までとし、発言の記録は会議の進行に支障を来さない範囲で可能とします。ただし、当日の議事内容によっては変更する場合があります。また、資料は当日会場にて配付及び閲覧可能とする予定です。

⑥ 傍 聴：

幹事会の傍聴を希望される方は、当日15時50分までに会場へお越し下さい。なお、会場の都合により傍聴者席には限りがあります。このため、傍聴受付は先着順とさせていただきます。

会議の進行に支障を来す行為等があった場合には、傍聴をお断りしたり退出をお願いしたりする場合があります。

⑦ 問合せ先：

近畿地方整備局 河川部 電話番号(06)6942-1141 (代表)

河川計画課 課長 さとむら 里村 しんご 真吾 (内線 3611)

近畿地方整備局 福井河川国道事務所

電話番号(0776)35-2661 (代表)

副所長 なんご 南後 かずひろ 和寛 (内線 204)

足羽川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場 (第 1 回幹事会)

日時：平成 22 年 12 月 10 日（金） 16:00～18:00

場所：近畿地方整備局福井河川国道事務所 3 階 第 2 会議室

【 議事次第 】

1. 開会
2. 挨拶
3. 規約について
4. 検証に係る検討手順
5. 経緯及び概要
6. 討議
7. 閉会